

日光市非常時対応型低炭素設備導入費補助金 申請書類チェックリスト ～ 電気自動車等(EV・PHV) 編 ～

以下の書類に、申請書類チェックリスト(本書)を添えて、持参または郵送にてご提出ください。

申請書類及び確認項目	☑欄
①日光市非常時対応型低炭素設備導入費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)	
○補助対象設備の区分中、電気自動車等にチェックがあり、メーカー名及び車名が記載されていますか。	
○設備の保管場所は、申請者の住所と同一ですか。	
○設備の設置完了日には、⑥自動車検査証中の登録年月日/交付年月日を記入していますか。 ※登録年月日から90日を経過した場合は、申請することができません。	
○振込口座名義人は、申請者と一致していますか。 ※口座情報に誤りが多いため、再度確認してください。	
②市税及び公共料金の納付状況に関する調査の同意書(様式第2号)	
○住所、氏名が①様式第1号と一致していますか。 ※市税及び公共料金に滞納がないか必ず確認して申請してください。 ※市税及び公共料金の滞納がある場合には不交付になります。	
③住民票(コピー不可)	
○申請者の世帯員の全員が記載されたものですか。	
○申請日から3ヶ月以内に発行されたものですか。	
④契約書の写し	
○申請者本人の契約書の写しですか(割賦払いの場合は、割賦契約書の写しを貼付してください)。	
○契約書は、下記の内容が記載されたページを全て添付してください。 申請者と販売店名が確認できるページ・収入印紙(割印押印)が貼られたページ・車両の車名及び型式がわかるページ・電力の外部出力機能(AC100V)が標準装備でない場合は、外部出力が可能となる付属品の購入が確認できるページ(付属品を車両本体と別に購入された場合は、購入が確認できる領収書を添付してください。)	
⑤領収書の写し	
○領収書は、申請者本人を宛名とし、収入印紙(割印押印)が貼られていますか。	
⑥(下取車がある場合)下取車価格及び下取車リサイクル預託金相当額が記載された書類	
○下取車価格及び下取車リサイクル預託金相当額が契約書に記載してある場合は、提出不要です。	
⑦自動車検査証の写し	
○登録年月日/交付年月日が初度登録年月と同年同月ですか。	
○車両使用者及び車両所有者が申請者となっていますか。 ※割賦による購入の場合は、販売店、ファイナンス会社等が車両所有者でも可です。	
○燃料の種類に「電気」という記載が含まれていますか。	
○自家用・事業用の別が「自家用」となっていますか。	
○使用の本拠の位置が「日光市」となっていますか。	
⑧車両のカタログまたは仕様書	
○電力の外部出力機能(AC100V)が標準装備であることをカタログまたは仕様書で確認できますか。 ※電力の外部出力機能(AC100V)が標準装備でない場合は、別に購入された外部出力が可能となる付属品のカタログまたは仕様書を添付してください。	
⑨車両の保管場所を示す案内図	
○保管場所(車庫等)の詳細な位置がわかるものですか。	
⑩車両の保管場所においてその車両番号が確認できるように撮影された写真	
○保管場所(車庫等)において、車両及びそのナンバープレートがわかるように撮影したカラー写真を添付してください。 ※電力の外部出力機能(AC100V)が標準装備でない場合は、別に購入等された外部出力が可能となる付属品を車両に取り付けた写真も添付してください。	

※本申請により得られた個人情報、本補助金の交付の目的以外には使用いたしません。

【申請・問い合わせ先】日光市 観光経済部 環境森林課 気候変動対策係
〒321-1292 日光市今市本町1番地 TEL: 0288-21-5152